

令和7年2月20日
少子化対策監室子育て支援課
課長 奥村 優子
外線 076-225-1420 (内線 4060)

「石川県社会的養育推進計画」(案)に関する意見募集について

1 趣旨

本計画は、社会的養育に携わる関係者が理解を深め、児童虐待防止・社会的養護に関する取組を着実に進められるよう、本県の基本的考え方とその実現に向けた方策を明示するものです。今般、計画案がまとまりましたので、広く県民の皆様からの意見を募集します。

2 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和7年2月21日(金)～令和7年3月12日(水)

(2) 募集内容

「石川県社会的養育推進計画」(案)についてのご意見

(3) 資料

- ・「石川県社会的養育推進計画」(案)の概要
- ・「石川県社会的養育推進計画」(案)

(4) 資料の入手方法

① 下記からダウンロードできます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/keikaku2025.html>

② 次の場所で閲覧・入手できます。

- ・健康福祉部子育て支援課(金沢市鞍月1丁目1番地 県庁行政庁舎8階)
- ・行政情報サービスセンター(金沢市鞍月1丁目1番地 県庁行政庁舎1階)
- ・小松県税事務所(小松市園町ハ108の1)
- ・中能登総合事務所(七尾市小島町二部33)
- ・奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11番1)
- ・南加賀保健福祉センター(小松市園町又48番地)
- ・石川中央保健福祉センター(白山市馬場2丁目7番地)
- ・能登中部保健福祉センター(七尾市本府中町ソ部27番9)
- ・能登北部保健福祉センター(輪島市鳳至町畠田102番4)

3 意見の提出方法

指定用紙に、住所、氏名、意見等をご記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により送付してください。

4 意見の提出先

石川県健康福祉部少子化対策監室子育て支援課児童養護グループ あて

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話：076-225-1421

FAX：076-225-1423

メール：kosodate@pref.ishikawa.lg.jp